

●香川県告示第212号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年7月3日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

平成27年7月3日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市豊浜町姫浜字流川 567番1地先から	前	9.6~30.7	151	交通安全施設整備事業 による現道拡幅
観音寺市豊浜町姫浜字流川 496番1地先まで	後	11.2~42.5	151	